

年金のお知らせ

年金お知らせ
狂犬病予防注射

◇国民年金保険料学生納付特例制度のご案内と申請について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなればなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上）に在学する学生などで、ご本人の所得が下記の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】118万円＋〔扶養親族などの数×38万円〕

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなります。令和元年度に保険料納付を猶予されている方で、次年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送られてきます。

同一の学校に在学されている方で、引き続き制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成しますので、青梅年金事務所へお問い合わせください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30・3410 住民課 ☎83・2182

愛犬の登録と

狂犬病予防注射を忘れずに

今年もつぎのとおり定期集合注射を行います。

なお、新しく犬を飼いだめた方も、この会場で手続きができます。

*注射料金が100円値上がりし、3100円から3200円になりました。

〔料金〕1頭分

◎新規の犬 (6750円)

・登録料 3000円

・予防注射 3200円

・注射済票 550円

◎登録済の犬 (3750円)

・予防注射 3200円

・注射済票 550円

*つり銭の出ないようお願いいたします。

集合注射の会場にお越しの際は、つぎのことに注意してください。

①町からハガキが送られてきた方は、必ず押印

④犬の健康状態を把握しておき、病気・妊娠などの場合は、必ず注射の前に申し出てください。

⑤飼い犬が死んだ時、犬の所在地や所有者が変わった時には、役場環境整備課に届け出てください。

⑥注射実施日の前2週間以内に人を噛んだ犬は、会場では注射できません。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83・2367

③犬のフンを始末する袋などを用意してください。

実施日	会場	時間
4月 7日(火)	JR鳩ノ巣駅前	午前 10:00 ~ 10:20
	白丸広場	午前 10:30 ~ 10:50
	海沢自治会館	午前 11:00 ~ 11:20
	東日原バス停前	午後 1:00 ~ 1:10
	大沢バス停前	午後 1:25 ~ 1:35
	町営氷川駐車場	午後 1:50 ~ 2:20
4月 8日(水)	川井生活館	午前 10:00 ~ 10:20
	大丹波国際釣場 駐車場	午前 10:30 ~ 10:50
	文化会館前	午前 11:05 ~ 11:25
	峰谷生活館	午後 1:10 ~ 1:20
	旧川野消防館前	午後 1:30 ~ 1:40
	中山生活館下 (分校跡地)	午後 2:00 ~ 2:10